

## 平成29年度食品リサイクル法に基づく定期報告の取りまとめ結果の概要

平成29年度食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等多量発生事業者（年間発生量100トン以上の事業者）の定期報告の取りまとめ結果は以下のとおりとなった。

### 1 食品廃棄物等の発生量

平成29年度の食品廃棄物等多量発生事業者による食品廃棄物等の年間発生量は、15,048千トンとなり、前年に比べ0.6%の増加となった。

これを業種別にみると、食品製造業は13,456千トン（前年比0.8%増）、食品卸売業は111千トン（同2.6%減）、食品小売業は914千トン（同2.2%減）、外食産業は567千トン（同0.7%減）となった。

（単位：千トン）

業種	平成29年度	(参考)平成28年度	対前年増減率
食品産業計	15,048	14,965	+0.6%
食品製造業	13,456	13,345	+0.8%
食品卸売業	111	114	-2.6%
食品小売業	914	935	-2.2%
外食産業	567	571	-0.7%

### 2 食品循環資源の再生利用等実施率

平成29年度の食品廃棄物等多量発生事業者による食品循環資源の再生利用等実施率は、食品産業全体では91%で、業種別にみると、食品製造業は96%、食品卸売業は69%、食品小売業は57%、外食産業は43%であった。

なお、食品リサイクル法に基づく食品循環資源の再生利用等実施率の目標は、平成31年度までに食品製造業で95%、食品卸売業で70%、食品小売業で55%、外食産業で50%に向上させることとなっている。

業種	平成29年度	(参考)平成28年度	目標値
食品産業計	91%	91%	-
食品製造業	96%	96%	95%
食品卸売業	69%	74%	70%
食品小売業	57%	55%	55%
外食産業	43%	39%	50%

（注）

$$\text{再生利用等実施率} = \frac{\text{当該年度の（発生抑制量＋再生利用量＋熱回収量×0.95＋減量量）}}{\text{当該年度の（発生抑制量＋発生量）}}$$

※発生抑制の実施量は、事業者毎に平成19年度発生原単位から平成29年度発生原単位を差し引き、その差異に食品廃棄物等の発生量と密接な関係をもつ値を乗じた値により推計。

### 3 公表に同意いただいた事業者数

平成 29 年度の定期報告において、報告内容※を国が公表することに同意いただいた事業者数は 1,622 件（報告数の 50%）であった。

これを業種別にみると、食品製造業は 1,585 件（事業者数の 52%）、食品卸売業は 119 件（同 55%）、食品小売業は 283 件（同 51%）、外食産業は 344 件（同 46%）となった。

（単位：件）

業種	同意数 A	報告数（事業者数） B	同意いただいた 割合（A/B）
食品産業計	1,622	3,252	50%
食品製造業	1,585	3,048	52%
食品卸売業	119	218	55%
食品小売業	283	555	51%
外食産業	344	742	46%

（注）

複数の業種に該当する事業者があるため、食品産業計と業種別の合計は一致しない。

※公表の対象となるのは、定期報告の内容のうち、「事業者名」、「発生原単位」、「当年度の再生利用等の実施率」及び「食品循環資源の再生利用等の促進のための先進的な取組の内容」。

# 平成29年度食品リサイクル法に基づく定期報告の取りまとめ結果

## 1 食品廃棄物等の発生量の内訳及び再生利用等実施率

平成29年度の食品リサイクル法第9条第1項に基づく定期報告を集計した結果、食品廃棄物等多量発生事業者（年間発生量100t以上の事業者）からの食品廃棄物等の年間発生量は、15,048千tとなった。

その内訳は、再生利用の実施量が11,449千t（76%）と最も多く、次いで減量した量が1,608千t（11%）、廃棄物としての処分量が1,232千t（8%）、熱回収が444千t（3%）、再生利用以外が314千t（2%）の順となっている。

再生利用等実施率については、平成27年に公表した基本方針において、平成31年度までに業種全体で食品製造業は95%、食品卸売業は70%、食品小売業は55%、外食産業は50%を達成するよう目標を設定している。

平成29年度は、食品製造業、食品小売業が目標に達しているが、目標に達していない食品卸売業、外食産業も含め、業種全体で目標の継続的な達成に向けた取組を進める必要。

年度 平成29年度（定期報告）

※各項目の上段（ ）内の数値は、食品廃棄物等の年間発生量に占める割合である。

区 分	食品廃棄物等の年間発生量							発生抑制 の実施量 (※)	再生利用 等実施率	基本方針 における 目標値
	計	再生利用 の実施量	熱回収 の実施量	減量した量	再生利 用以外	廃棄物 としての 処分量				
	千 t (100)	千 t (76)	千 t (3)	千 t (11)	千 t (2)	千 t (8)	千 t	%	%	
<b>食品産業計</b>	<b>15,048</b>	<b>11,449</b>	<b>444</b>	<b>1,608</b>	<b>314</b>	<b>1,232</b>	<b>2,762</b>	<b>91</b>		
食品製造業	13,456	10,855	443	1,588	300	270	2,279	96	95	
部分肉・冷凍肉製造業	145	133		0	3	9	61	94		
肉加工品製造業	116	108	1	1	2	6	25	95		
牛乳・乳製品製造業	86	71	0	1	8	6	57	90		
その他の畜産食料品製造業	627	596		18	7	6	108	98		
水産缶詰・瓶詰製造業	38	38		0		1	6	99		
海藻加工業	3	3		0		0	0	100		
塩干・塩蔵品製造業	7	7		0			1	100		
水産練製品製造業	18	14	0	0	1	3	3	82		
冷凍水産物製造業	44	38		0	3	3	21	91		
冷凍水産食品製造業	79	60		0	17	2	208	93		
その他の水産食料品製造業	126	112		8	5	2	20	96		
野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業(野菜漬物を除く。)	57	53	0	1	0	3	35	97		
野菜漬物製造業	45	29		13		3	48	96		
しょうゆ製造業	83	73	0	0	8	2	12	89		
味そ製造業	6	3		0	2	1	1	58		
ソース製造業	9	6		0	0	2	3	78		
食酢製造業	5	4		0	0	1	0	85		
その他の調味料製造業	88	65	1	4	5	13	24	85		
甘しや糖製造業	451	133	317		1		24	96		
てん菜糖製造業	1,365	560		804			207	100		
砂糖精製業	34	29			5	0	8	89		
ふどう糖・水あめ・異性化糖製造業	455	248		203	2	1	21	99		
精米・精麦業	160	127			28	4	50	84		
小麦粉製造業	1,421	1,397			23	1	25	98		
その他の精穀・製粉業	21	19		0	1	1	1	92		
パン製造業	229	221	2	0	1	4	17	98		
菓子製造業	168	136	2	9	3	17	82	92		
動植物油脂製造業(食用油脂加工業を除く。)	3,207	3,173	1	3	23	7	263	99		
食用油脂加工業	415	404	2	5	3	2	153	99		
てん粉製造業	659	529		82	9	39	11	93		
麺類製造業	77	71	1	0	2	4	8	94		
豆腐・油揚製造業	325	228	0	63	17	17	70	92		
あん類製造業	2	1	0	0	0	1	0	49		
冷凍調理食品製造業	96	85	0	0	1	10	19	91		
そう菜製造業	123	97	0	9	1	16	19	88		
すし・弁当・調理パン製造業	140	127	1	2	0	10	23	93		
レトルト食品製造業	7	5	0	1	0	1	3	91		
他に分類されない食料品製造業	370	278	2	52	9	29	174	93		

清涼飲料製造業(茶、コーヒー、果汁など残さが出るものに限る。)	593	446		68	70	9	192	90	
清涼飲料製造業(その他)	23	20		0	1	1	43	97	
果実酒製造業	2	2			0	0	0	99	
ビール類製造業	540	402		112	26	1	99	96	
清酒製造業	22	7		6	0	9	6	67	
単式蒸留焼酎製造業	694	630		37	8	20	38	96	
蒸留酒・混成酒製造業(単式蒸留焼酎製造業を除く。)	140	63	38	34	1	4	56	97	
製茶業	4	2	2		0	0		87	
コーヒー製造業	134	6	72	52	4	1	31	95	
食品卸売業	(100)	(51)	(1)	(7)	(8)	(32)			
	111	57	1	8	9	36	33	69	70
米麦卸売業・雑穀卸売業	20	11			7	2	5	64	
野菜卸売業・果実卸売業	39	16		8	0	15	4	65	
生鮮魚介卸売業	6	4				2	2	73	
食肉卸売業	5	4			0	1	2	83	
その他の農畜産物・水産物卸売業	3	2				1	0	75	
食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものに限る。)	21	12	0		0	8	16	76	
食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものを除く。)	17	8	1		1	7	4	61	
食品小売業	(100)	(43)	(0)	(0)	(0)	(56)			
	914	394	0	4	2	513	283	57	55
各種食料品小売業	653	287		3	2	361	219	58	
野菜・果実小売業	2	2				0	0	86	
食肉小売業(卵・鳥肉を除く。)	1	0				1	0	45	
卵・鳥肉小売業	0	0				0		47	
鮮魚小売業	8	8				0	1	98	
酒小売業									
菓子・パン小売業	7	2		0	0	4	1	43	
コンビニエンスストア	232	92	0	0		140	59	52	
その他の飲食料品小売業(コンビニエンスストアを除く。)	10	2	0	1		7	2	42	
外食産業	(100)	(25)	(0)	(1)	(0)	(73)			
	567	143	0	8	3	413	167	43	50
食堂・レストラン(麺類を中心とするものを除く。)	224	47		2	0	175	84	43	
食堂・レストラン(麺類を中心とするものに限る。)	73	12		0	0	61	13	29	
居酒屋等	48	8		0	0	40	22	43	
喫茶店	24	6		0	0	18	5	36	
ファーストフード店	86	41		0	0	44	15	56	
その他の飲食店(ファーストフード店を除く。)	13	2		0	0	10	3	34	
持ち帰り・配達飲食サービス業(給食事業を除く。)	31	8		1	0	23	3	32	
給食事業	27	6		1	2	17	12	50	
沿海旅客海運業									
内陸水運業									
結婚式場業	4	1		0		2	1	52	
旅館業	37	12		3	0	22	9	53	

※ 発生抑制の実施量は、事業者毎に平成19年度発生原単位から平成29年度発生原単位を差し引き、その差異に食品廃棄物等の発生量と密接な関係をもつ値を乗じた値により推計。

## 2 食品リサイクル法で規定している食品循環資源の再生利用の用途別の内訳

食品廃棄物等多量発生事業者の食品リサイクル法で規定している再生利用の用途別の実施量の内訳は、飼料が8,815千t（81%）と最も多く、次いで肥料が1,718千t（16%）、メタンが501千t（5%）、油脂及び油脂製品が380千t（4%）、炭化して製造される燃料及び還元剤が31千t、エタノールが3千tの順となっている。

年度 平成29年度（定期報告）

※ 各項目の上段（ ）内の数値は、食品リサイクル法で規定している用途別の実施量に占める割合である。

区 分	食品リサイクル法で規定している用途別の実施量						
	合 計	肥 料	飼 料	メタン	油脂及び 油脂製品	炭化して 製造され る燃料及 び還元剤	エタ ノール
	千 t	千 t	千 t	千 t	千 t	千 t	千 t
<b>食品産業計</b>	(100) 11,449	(16) 1,718	(81) 8,815	(5) 501	(4) 380	(0) 31	(0) 3
食品製造業	(100) 10,855	(14) 1,534	(79) 8,600	(4) 464	(2) 233	(0) 22	(0) 3
部分肉・冷凍肉製造業	133	29	70	0	30	4	
肉加工品製造業	108	19	64	1	23	1	
牛乳・乳製品製造業	71	25	40	5	0	1	0
その他の畜産食料品製造業	596	130	424	0	41	2	
水産缶詰・瓶詰製造業	38	3	34	0	1		
海藻加工業	3	3	0	0	0	0	
塩干・塩蔵品製造業	7	0	7		0		
水産練製品製造業	14	4	7	0	1	0	
冷凍水産物製造業	38	5	31		1	0	
冷凍水産食品製造業	60	13	45	0	2	0	
その他の水産食料品製造業	112	10	88	0	14		
野菜缶詰・果実缶詰・農産保存 食料品製造業(野菜漬物を除く。)	53	38	14	1		0	
野菜漬物製造業	29	18	11	0			
しょうゆ製造業	73	6	64	0	2	0	
味そ製造業	3	2	1	0			
ソース製造業	6	4	1	1	0		
食酢製造業	4	2	2	0			
その他の調味料製造業	65	44	18	1	0	1	
甘しや糖製造業	133	99	31				3
てん菜糖製造業	560		560				
砂糖精製業	29	2	26			1	
ふどう糖・水あめ・異性化糖製造 業	248	10	233	0	5	0	
精米・精麦業	127	20	92		15		
小麦粉製造業	1,397	4	1,393		0		
その他の精穀・製粉業	19	6	13	0	0		
パン製造業	221	16	202	2	1	1	
菓子製造業	136	42	81	8	3	2	
動植物油脂製造業(食用油脂加 工業を除く。)	3,173	107	3,004		62		
食用油脂加工業	404	18	376	0	9	1	
てん粉製造業	529	14	515	0			
麺類製造業	71	15	51	1	3	0	0
豆腐・油揚製造業	228	45	177	4	3	0	0
あん類製造業	1	0	1	0			
冷凍調理食品製造業	85	38	35	8	4	0	
そう菜製造業	97	61	26	5	5	0	0
すし・弁当・調理/パン製造業	127	38	81	2	4	0	0
レトルト食品製造業	5	4	0	0	0	0	
他に分類されない食料品製造業	278	157	107	9	4	1	

清涼飲料製造業(茶、コーヒー、果汁など残さが出るものに限る。)	446	348	57	37	0	5		
清涼飲料製造業(その他)	20	10	3	6	0	2	0	0
果実酒製造業	2	2	0			0		
ビール類製造業	402	3	398	0				
清酒製造業	7	1	6	0	0			0
単式蒸留焼酎製造業	630	106	154	370			0	0
蒸留酒・混成酒製造業(単式蒸留焼酎製造業を除く。)	63	5	57	1			0	0
製茶業	2	1	0					
コーヒー製造業	6	5					0	
食品卸売業	(100)	(45)	(28)	(8)	(18)	(1)	(-)	
米麦卸売業・雑穀卸売業	57	25	16	5	10	0	0	0
野菜卸売業・果実卸売業	11	2	2	0	8			
生鮮魚介卸売業	16	14	1	0	0			
食肉卸売業	4	0	3		1			
その他の農畜産物・水産物卸売業	4	0	2		2	0		
食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものに限る。)	2	2	0	0	0			
食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものを除く。)	12	4	4	3		0		
	8	3	4	1	0	0	0	0
食品小売業	(100)	(30)	(42)	(7)	(19)	(2)	(0)	
各種食料品小売業	394	119	166	28	74	7	0	0
野菜・果実小売業	287	104	131	18	29	5	0	0
食肉小売業(卵・鳥肉を除く。)	2	1	0					
卵・鳥肉小売業	0	0	0		0			
鮮魚小売業	0	0			0			0
酒小売業	8	0	8		0			0
菓子・パン小売業	2	0	2	0	0	0	0	
コンビニエンスストア	92	12	25	9	44	1		
その他の飲食料品小売業(コンビニエンスストアを除く。)	2	1	0	0	0	0		
外食産業	(100)	(27)	(23)	(3)	(44)	(2)	(0)	
食堂・レストラン(麺類を中心とするものを除く。)	143	39	34	5	63	2	0	0
食堂・レストラン(麺類を中心とするものに限る。)	47	13	13	3	17	0	0	0
居酒屋等	12	7	2	0	2	0	0	0
喫茶店	8	2	2	0	4	0	0	0
ファーストフード店	6	3	3	0	0	0		
その他の飲食店(ファーストフード店を除く。)	41	4	2	0	35			
持ち帰り・配達飲食サービス業(給食事業を除く。)	2	1	1	0	1	0		
給食事業	8	1	2	0	3	1		
沿海旅客海運業	6	1	4	0	1	0	0	0
内陸水運業								
結婚式場業	1	1	0	0	0			0
旅館業	12	6	4	1	1	0	0	0